

第3回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成29年2月17日（金）午後2時

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 佐久間敦史、新谷龍太郎、片山仁、川村早余子、小林美鈴、横貫照国、国吉孝、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 満永学校教育部長、山口学校教育部次長、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、高山学校教育課参事、杉井学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、松岡教育総務課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 4名

議事

開会と資料の確認

森田会長

本日はご多忙の中、「第3回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、審議会を開催させていただきます。

まず初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

学校教育部教育総務課長の西岡でございます。よろしくお願いいたします。

それでは資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料ですが、1点目、配席図が3部ございます。全体会とつながりのある教育の創造部会と子どもの学ぶ意欲の向上部会の分となっております。

2点目ですが、会議次第です。こちら配席図と同様に3部ございます。全体会とつながりのある教育の創造部会と子どもの学ぶ意欲の向上部会の分です。

3点目ですが、資料1としまして「第2回門真市魅力ある教育づくり審議会

議事録」です。こちらも3部ございます。全体会とつながりのある教育の創造部会と子どもの学ぶ意欲の向上部会の分となっております。

4点目ですが、資料2「第2回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」です。前回、各部会でまとめていただいた意見を集約したものになります。

次に5点目です。資料3「門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ（案）」でございます。

6点目、資料4「中央教育審議会答申の抜粋」です。学校段階間の接続というタイトルのものです。こちらの資料は、前回の審議会で佐久間委員よりご提案いただき、今回の審議会の内容とも密接に関連しておりますので、中央教育審議会答申の一部を抜粋したのものになります。

次に7点目、資料5「学習指導要領等の改訂のポイント」です。こちらの資料も本年2月14日に公表されました「小・中学校の学習指導要領改訂案」のポイントとなります。こちらの方は後ほど担当より説明させていただきます。

8点目ですが、資料6「小中一貫教育の推進に関する資料」です。パワーポイントの資料です。

9点目、資料7「かどま土曜自学自習室サタスタ事業・まなび舎 Kids 事業について」でございます。

10点目、資料8「まなび舎 Youth 事業について」でございます。

11点目、資料9「平成28年度第2回総合教育会議議事録」でございます。

以上でございます。

皆さま、すべてお手元にご覧いただきましたでしょうか。

全委員

[はい]

○1. 第2回審議会の報告について

森田会長

それではまず、案件1「第2回審議会の報告について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

資料2「第2回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」をご覧ください。前回、各部会で議論をしていただき、各部会長より発表いただきました意見をまとめさせていただいておりますので、その意見について読

み上げさせていただきます。

まず、つながりのある教育の創造部会での意見でございます。

1点目、子どもの年齢によって発達段階がどんどん変わるので、中学校卒業後の自立を見据えて教育活動に取り組む必要がある。

2点目、教科を学習することにより自立する力をつける。教え込み型の授業ではなく、自力解決をさせる。

3点目、生徒指導においても、子どもの気持ちを尊重し、課題が与えられたらまずは自力解決させ、学級全体で問題を共有して一つの解決策を作り上げていく授業スタイルに変化している。

4点目、学校行事についても自分達で考えさせ解決をさせることが必要である。

5点目、クラブ活動により先輩、後輩などの人間関係が築けたり、自己実現につながる。クラブ活動が楽しければ勉強もするようになる。

6点目、職場体験学習、インターンシップ、ボランティア活動にも自立につながる効果があり、責任を感じるきっかけになる。

7点目、自分のことは自分で考えさせ、悩んだ上で、自己決定をする必要がある。失敗から学ぶことがあり、大きく成長する機会にもなる。大人は一步引いて見守りや支援をしていくことが自立につながる。

最後ですが、第三者には子どもは素直に話をする。また子どもの目線で話かけると意外に素直に話ができる。

というご意見でございました。

次に裏面をご覧ください。

子どもの学ぶ意欲向上部会でのご意見でございます。

1点目、自己肯定感は、社会生活で必ず必要であり、すべての活動の出発点で、前を向いて生きていけるために必要。将来的にはキャリア教育にもつながるすべての土台である。

2点目、自己肯定感を高めるための土台は、親や教師だけではなく親と教師の連携の中で成り立つものである。人間関係づくり、クラスづくり、大人同士の関係づくりが自己肯定感を高めるための土台となってくる。

3点目、子どもが大人は信頼できる存在であるという思いをいかに育ていくが大切である。

4点目、人間関係づくりには、実は子ども同士で過ごす時間が大事になる。特に中学校では教科担任制になる。そのため、学級経営や生徒会、クラブ活動、行事、キャリア教育などさまざまな場面で子どもたちが自己肯定感を高める必要がある。

5点目、教師と保護者がお互いに応援し合えるように親も教師を応援し、教

師も困ったら親に投げかけることができる関係づくりが必要である。

6点目、大人が目キラキラすると、子どもも目がキラキラする。そのようなことでいきいきとした学校になってくるのではないのか。

7点目、真剣に愛情を向けて、自分を出せる場面をつくる必要がある。学級活動、学校行事、生徒会活動、クラブ活動などのさまざまな場面で、受容と共感に基づくような関係づくりが成立することで、安心できる場ができる。

8点目、ひとつ叱るとひとつほめ、あなたのここがだめだがここはいいよというような言葉がけを意識的にしていく必要がある。

このようなご意見を各部会でも出していただいておりますので、事務局でもまとめさせていただきます。

以上でございます。

森田会長

今、読み上げていただいたものは、たいへん重要な指摘が多かったと思います。それでは、事務局から説明のあったお手元の資料2「第2回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」を確認していただき、何か気づいた点やご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

特に無いようですので、次に進めさせていただきます。

○2. 第3回審議会の進め方について

森田会長

では、案件2.「第3回審議会の進め方について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

今回の審議会では、つながりのある教育の創造部会では「小中一貫教育の推進」について、子どもの学ぶ意欲向上部会では「一人ひとりの学びに応じた学習支援」について議論をしていただきたいと考えております。

委員のみなさんに議論していただく前に、事務局より、簡単ではございますが、現在の本市の状況と実施している事業についてのご説明をさせていただきますと思います。議論の参考にしていただければと考えております。

具体的には本市における小中一貫教育の推進状況と、学習支援のために実施している「かどま土曜自学自習室サスタ事業」・「まなび舎 Kids 事業」・「まな

び舎 Youth 事業」の3つの事業についてご説明をさせていただき、その後に前回同様、各部会に分かれて議論していただいた後、もう一度、この場にお集まりいただき、全員で情報共有をしていただくため、全体会で各部会長から報告をしていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いします。

森田会長

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

○3. 「小中一貫教育の推進」についての説明

森田会長

それでは、案件3. 「小中一貫教育の推進」についての説明」です。事務局からお願いします。

事務局（三村学校教育課長）

学校教育課長の三村でございます。

それでは私の方より少し時間を頂いて説明させていただきます。

まず最初に先日公表されました次期学習指導要領について少しお話をさせていただきます。

2020年、平成32年より本格実施となります次期指導要領についてですが、具体的内容も明らかになってきております。

習得すべき「知識・技能」に加え、それを土台として養成すべき「思考力・判断力・表現力」さらに「学びに向かう力・人間性」と明示された形です。このようなことをとおしていわゆる知識偏重教育からの脱皮を促す内容となっております。また、具体的内容として英語教育について触れられており、現在小学校5・6年生で週1コマ行っている外国語活動が前倒しされ、3年生から行われます。また、日本語と英語の発音の違いに気付くことなどをおしてコミュニケーション能力の基礎を身に付けさせるとなっております。5・6年生では、英語を教科として取り扱います。教科書も用います。週2コマ年間70単位時間とし、「読む・書く」という要素が小学校にも入ってきます。当然評価も必要となります。そして中学生では対話的な活動、いわゆる英語による授業が行われます。扱う単語数も現行の1,200語程度から1,800語程度に増えるようで

す。さらに、情報技術の進歩をにらんでコンピューターなどを使って論理的思考を育むプログラミング教育も取り入れられることとなっております。

このような多様な変革の中で、教員が一方的に知識を与える授業では「確かな思考力や能動性」は養成できない。ということで今回、新しい授業形態として「主体的・対話的で深い学び」という方向性が打ち出されております。つまり「子どもが学ぶ喜びを感じながら自分で考え、表現する。対話を通して考えを組み立て、協働する力を養う」そんな授業形態が求められています。

また答申では「授業改善の視点」として「形式的な対話型を取り入れた授業や、特定の型を目指した授業の改善にとどまるものではない」とも述べられています。

今後このようなことを踏まえ新しい授業形態を考えていくときには、現在日本で一般的に行われている「一斉授業」すなわち「知識注入型授業」という形をどのように変容させていくかも課題であります。少人数、多人数、多様な人間関係の下で様々な意見を交流し、そこから深めていくといった授業スタイルが求められてこられると考えております。あわせて門真の子の実情に合わせた形はどのようなものかということも大きな要素です。

以上のような学習指導要領の内容も見据えながら今後の学校教育のあり方を検討していかなければなりません。

では次に、門真市における一貫教育について、少しお時間を頂いてお話させていただきます。前回の審議会の際に佐久間委員から、文部科学省中央審議会答申の資料も参考にご助言を頂きましたので本日添付しております。

そもそも全国的にも小中一貫教育については、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されていることによる様々な限界を超えて、取組を一層高度化させるなどの観点から、10数年以上前から研究されております。

一貫教育の大きなメリットは義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組の質を高めることができるということです。そのような中、資料4のP230にも示されておりますが、中教審答申などを経て、「義務教育学校」つまりは義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校というものが一つの形として制度化されたという経緯があります。義務教育学校には小中学校が同じ敷地にある施設一体型だけでなく、隣り合うような施設分離型もあります。一方校舎は小中別れているものの、義務教育学校に準じた形で一貫教育を施す併設型もしくは連携型小中学校という形もございます。当然義務教育学校ではなくとも、これまでの制度の中で様々な連携しながら小中の一貫教育を行っている学校もたくさんございます。

本市としてもこの間、様々一貫教育を研究し、教育活動に活かしてまいりま

した。具体的な取組としましては、中学校区を母体として「中学校区一貫教育推進協議会」を組織し、各中学校区における幼児・児童・生徒の実態に応じた教育のあり方について研究する中で、おのおの中学校区で「めざす子ども像」を設定し、目標を共通認識し、その具現化に向けた取組を行ってまいりました。公開授業や合同研修会、情報交換や交流授業など、これまでも様々な取組を行っております。

また、市教育委員会主催の「一貫教育課程研究委員会」では、幼稚園も含めた教師が一堂に会する研修会や交流会を実施してまいりました。校種間での情報共有、そこから見えてくる地域の子どもの実態に応じて連携して取り組んでいくというスタイルです。

小中が連携して教育を行うことが必要不可欠であることは言うまでもありませんが、そのメリット・デメリットも当然あります。先ほどの資料のP226～227をご覧ください。成果としましては、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」ことや、「いわゆる中一ギャップが解消された」などが挙げられています。教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組が容易になるという点から、生きる力を育むキャリア教育にもつながります。しかし一方で課題としては「教員の多忙感の増加」や「小中の打合せ時間の確保」などが挙げられています。

この様なことも踏まえ、また、門真の子ども達の実態も考慮しながら、今後門真の子どもたちにとってどのような小中一貫教育の形が一番適しているのかを見極めていくことが重要です。委員の皆様からの忌憚ないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

森田会長

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

森田会長

特にありませんでしょうか。それでは次に進ませていただきます。

○4. 「一人ひとりの学びに応じた学習支援」についての説明

森田会長

それでは、案件4. 「一人ひとりの学びに応じた学習支援」についての説明です。事務局からお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

本市で実施している学習支援事業のうち、「かどま土曜自学自習室サタスタ事業」と「まなび舎 Kids 事業」について、生涯学習部生涯学習課の清水課長補佐より説明をさせていただき、その後、杉井学校教育課参事より「まなび舎 Youth 事業」についての説明をさせていただきます。

事務局（清水生涯学習課長補佐）

みなさんこんにちは。生涯学習課の清水です。

「かどま土曜自学自習室サタスタ事業」及び「まなび舎 Kids 事業」について、ご説明させていただきます。

お手元の資料、資料番号7をご覧ください。

まず「かどま土曜自学自習室サタスタ事業」ですが、この事業は土曜日の小中学校において、自習室を開設し、学習アドバイザー及び管理人の協力により児童・生徒の学習習慣の定着を図ることを目的に実施しております。

現在、**サタスタ**は門真市内小学校14校並びに中学校6校がありますが、その全校で実施しております。

地域の方や大学生の方の協力を得て、自学自習環境を整え、学習習慣の定着を図るということを目的として実施しているところです。

対象としましては、小学生と中学生です。学校により学年が異なりますが、その異なる理由としましては、学校地域本部の中に学習支援コーディネーターという方がおられるのですが、その方々と学校の方の相談であったり、学校からの要望を伺ったりして学年等を決めさせていただいています。

ちなみに委員の中におられる川村委員も学習支援コーディネーターとして五月田小学校校区でお手伝いいただいているところであります。宿題や教科学習等を教える教科アドバイザー、参加児童及び生徒の安全管理をする管理員がおります。児童・生徒が少ないというデータが出ておまして、学習機会の提供や学習環境の整備が今後も必要と考えております。現在は**スタッフが少ない時は**、職員が応援を行いながら、サタスタ事業を実施しているところであります。

今後もこの事業を来年度も含めて実施していきたいと考えております。今年度、特に変わった授業としましては、今までは主に宿題をしたりパソコンでの学習プリントなどいわゆる学習教材を用いて実施をしてきましたが、体験学習を取り入れていこうということで、各学校1回ないし2回、大学生や企業並びに連携大学の大学生による理科関係であったり、体を動かすことであったり、そういった体験学習型プログラムを今年度から実施しているところでございます。

続きまして、資料7の裏側になりますが、まなび舎 Kids 事業についてご説明

させていただきます。

この事業も先ほど述べましたとおり目標としましては、学習習慣の定着を目標に実施しております。主に水曜日に小学校の放課後において、自習室を開設して実施しているところであります。

27年度は小学校14校中8校だったのですが、28年度の2学期から速見小学校が加わりまして、現在9校で実施しております。この事業も対象学年につきましては、学校との調整もしくは学習コーディネーターさんや学習アドバイザーさんや管理員さんと調整させていただいているところであります。

まなび舎Kidsにおきましても、今年度は体験学習を実施しておりまして、企業さんではグンゼさんやカプコンさんや東京海上さんといった企業を大阪府から紹介していただき、いろんな体験を目の前でしていただいております。プログラミングされるのを見たり、どうして肌着がいるのかというところを学んだりしながら体験学習を実施しているところであります。

この事業につきましても、学校の余裕教室を使わせていただきながら、子どもの居場所づくりということも含めて、今度も子どもの学習習慣が定着できるように実施したと思っております。簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

事務局（杉井学校教育課参事）

学校教育課参事杉井でございます。

それでは私の方から「まなび舎Youth」事業についてのご説明させていただきます。

基本的には先ほど説明のありましたまなび舎Kids事業の**中学校版**と捉えていただければと思います。

資料8をご覧ください。事業の内容といたしましては、中学校の放課後に自習室を開設し、学生や市民ボランティア等の協力を得ながら、生徒に学習機会の場を提供し、学習習慣の定着と学力の向上を図ることになっております。全中学校でまなび舎Youth事業を実施し、自習室を開設しております。実施回数は各学校でばらつきがございますが、各学校において週1回となっている学校や週2回となっている学校がございます。一学期から開設している学校もあれば、二学期から開設する学校もあります。その学校の必要に応じて運営しているものでございます。

先ほどの小学校のまなび舎Kidsと違うところですが、自学自習に特化した事業でして、子ども達が教室にきて勉強したい課題を持ち寄って、それを活用しながら、また、家では集中して勉強できない子どもさんに活用していただいております。

また、自学自習支援ソフト、これはプリント教材が打ち出されるソフトなのですが、これを導入していきまして、こういったソフトを使って、必要なプリントをプリントアウトして、それを活用したりしております。

このソフトにつきましては、普段の学校の授業とか宿題でも活用しているものです。

実際に活用していただいている方の多くが3年生でして、部活動を引退した2学期以降に受験勉強に活用する姿が見受けられます。主にボランティアの学生に学習支援アドバイザーをしていただいております。分からないところがあればその学生に質問しやすい環境づくりをしております。

課題といたしましては、学習支援アドバイザーの確保です。まなび舎 Youthでも現状、学生ボランティアが見つからない学校については教員が交代で入ったりしている学校もあります。また、先ほど3年生中心でやっているとお話しましたが、1・2年生にも声をかけてもらっていますが、実際はクラブ活動に行ったり、行事があったりして参加が難しいところがあります。

この事業だけではないと思いますが、成果として表れてきているのが、全国学力調査で本市の場合は、家で宿題をきっちりしているという子どもの割合が中学校で年々増えてきています。今年度の調査におきましては、宿題をしているという子どもの割合が府の平均を上回っているというところでございます。

ただ、一方で宿題はしているのだけれども1日あたりの学習に費やす時間が短いというところもございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

森田会長

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

新谷委員

この後も部会が続きますので、そこでお答えいただければと思います。

まず、なぜ担当課が小中で異なるのかという点です。小中一貫と合わせて考えるのであれば、お答えにくいところかもしれませんが。

次にまなび舎 Youthですが、まず平成25年から26年に大幅に人数が減っている理由です。何か特別な理由があるのかということと自分で計画を立てて勉強しているという人が平均を上回るということですが、利用者と利用していない人で比較のデータがあるのかどうか。この3点を部会終わりぐらいまでか若しくは次回の審議会までにお答えいただければと思います。

事務局（杉井学校教育課参事）

少し確認させていただきたいこともございますので、また後程お答えさせていただきます。

森田会長

では、この3点について、また後程ということで。他にはございませんでしょうか。

○5. 各部会に分かれての議論

森田会長

それでは、案件5.「各部会に分かれての議論」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

前回の審議会と同様に部会に分かれて、テーマ別に議論を行っていただきたいと考えております。先ほどご説明させていただきましたとおり、つながりのある教育の創造部会では「小中一貫教育の推進」について、子どもの学ぶ意欲向上部会では「一人ひとりの学びに応じた学習支援」について議論をお願いします。

部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」につきましては、引き続きこの大会議室にて議論をしていただきたいと思います。また、「子どもの学ぶ意欲向上部会」につきましては、となりの第6会議室にて議論をしていただきたいと思いますと考えております。

部会で議論していただくお時間は約80分程度でお願いしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

その後、休憩を10分程度はさみまして、4時10分になりましたら、再度、この大会議室にて全体会をさせていただきますので、集合をお願いいたします。

森田会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をしていただきたいと思いますので、場所の移動をお願いいたします。

<各部会で議論 午後2時40分～午後4時10分>

○6. 各部会での議論内容の共有

事務局（黒木教育総務課長補佐）

全体会を始めます前に1点、子どもの学ぶ意欲向上部会の上甲委員につきまして、緊急の校務により、ご退席となっておりますので、ご了承お願いいたします。

森田会長

各部会で熱心で活発なご議論をしていただいて本当にうれしく思います。

私が司会をしている時はほとんど発言がないのですが、部会が始まるとみなさん思いがこもって、とても熱心に議論していただいておりますので安心していたしました。

それでは、案件6.「各部会での議論内容の共有」についてです。

まず、新谷部会長よりご発言をお願いいたします。

新谷部会長

子どもの学ぶ意欲向上部会では部会の議題である「一人ひとりの学びに応じた学習支援」ということで、議論の柱である「サタスタ・まなび舎の現状と展望」、「学校における自学自習体制の状況について」、「自学自習体制の充実に大切なことは」、「9年間のそれぞれの段階でどのような学び支援が適当なのか」という討議の柱に沿ってお話をさせていただきました。

まず、現状について川村委員が実際に関わっているということでしたので、その現状をお伺いしました。

まなび舎 Kids については、50人から70人ぐらい、場合によっては3教室で展開するぐらい活性化している状況です。6～7人のスタッフが関わり、当初は申込制を採っていたのですが、今は自由出席という形で関わっているということです。2時間の枠を取っているものの、ずっと学習しているという訳ではなく、宿題を15分して図書室に行くなどの形での運営となっています。今はポイント制にしている、それも動機付けになっているというお話がありました。

一方、サタスタは、こちらは自由出席ではなく、申込制となっておりまして、25名の募集で20名程度が毎回参加するとのことでした。主に受験を考えている中学生などが参加するのですが、効果として小・中学校が混ざり合うところですので、年上の姿を見せられる場にもなっておりまして、科学部の先生であった

りとか、生徒が来ることで年上の姿を見せることができる。一方、中学生が小学校の学び直しをする場にもなっているようでして、小中の交流の場としてサスタが機能しているといったお話もありました。

中学校について、上甲委員と中川委員から現状の報告をいただきました。まなび舎 Youth ですが、元教員が対応しています。上甲委員の学校では1・2年生はこのまなび舎 Youth に行き、3年生はサスタに行くという学年での割り方をしておりまして、教員が付くということで、そこが良いところであるという反面、行事であったりとかクラブで忙しいので、なかなか人数が集まりづらいというところが課題となっているとのことでした。

まとめますと、事業の目的である居場所づくりについてはよいが、自学自習ということを考えた場合、本当に来てほしい子が来ないという現状をどうしていけばよいのか。そこで事業の再検討が必要であろうということが課題としてあげられました。

その課題に対して2、3、4の討議の柱をまとめてですが、これからどういう関わりをすればよいのかということですが、まず中学校では不登校気味の子どもの自学自習の場として、校内適用指導のようなことをしているのですが、これも加配の教員がいる学校では回るが、余裕のない学校では回らない。ですので、自学自習の体制をとるとしても、決して子どもを放っておくのではなくて、自学自習をする子どもを見るスタッフ体制が必要であるということです。家庭学習ノートも自学自習の体制として運用をし、一定機能もしている場面がある。個別のアドバイスをノートを基に教員がするわけですが、個別の対応をするにしても教員側の余裕が必要であるということです。

両事業ともですが、自学自習をすることで、やる子は伸びるがやらない子は伸びない。その格差がますます差が広がっていくので、ボトムアップをどのように図っていくのが課題になっていく。

そのために必要な取組として、4点挙げられました。

1つ目としては、学校との連携で、学習規律とか動機付けなどは事業に関わっているスタッフだけではなかなか難しいので、教員の働きがけが必要である。特に授業で寝ているとか授業についてこれていない子が放課後も残るといったことはなかなか難しいので、本当に来てほしい子ども、特に中学校での授業でどうするのか。そうならないために小学校の中学年程度のところで、きちんと学びのハードルをクリアできる体制をどう作るのかといったところが必要であるということです。

2点目は図書室の活用です。勉強は嫌いけども本は好きという生徒もいるので、そういう子どもが利用できるように図書室の解放があった方がよいとのことでした。上甲委員の学校では図書室にカーペットを引いて、居心地のよい

学びの空間となっているので、本好きの子どもが増えるということもポイントであろうということです。

3点目として、楽しいと思わせる仕掛けが必要であることです。勉強を毛嫌いするのではなくて、体験授業といったいろいろな楽しいと思わせるきっかけを授業、授業外の場の中でやっていくことが必要だということです。

4点目として、なぜ勉強する必要があるのかというキャリアデザインが弱ければ、こういった事業にもつながっていかないので、親と教師が共同して、どのように考えていくのかという議論がありました。

以上が部会での意見となります。

森田会長

ありがとうございました。今の報告について、ご意見等ありませんでしょうか。

森田会長

今の発言の中で、いくつかキーワードが出てきたと思います。来てほしい子はこない、それから縦の関係が利用できるのではないのかとか、図書館の利用、楽しいと思わせる仕組みとか、こういったものを手段とかツールとして新しい仕組づくりができるかなというお話だったと思います。私の卒論生で、学童保育でポイント制を導入した学生がいたのですが、そこではポイントを貯めても何の商品も出ないのですが、子ども達の目つきが変わっていました。そのポイントは何にも使えないのですが、ポイントを貯めたいということでした。その時は、個人でやるのではなくて、グループを作って、グループ点を作って、自分の分も終わらないといけませんが、友達を手伝って終わったら、さらに5点加算というふうにしたら、みんな教え合ってやっていました。ポイントの力はすごいと思いました。私もポイントカードをたくさん持っていますが。何故か動かされてしまうという人間の心理を付いていく。それでも来てほしい子が来てくれるかどうかですね。この課題はどこでもみなさん頭を悩ませているところですね。なんとか突き抜けるようなアイデアが欲しいなということだったと思います。

森田会長

それでは次に佐久間部会長より発言をお願いいたします。

佐久間部会長

つながりのある教育部会での報告でございます。

小中一貫教育の推進という大きなタイトルとなっております、そのための議論を深めていきました。

それぞれ市民であったり、あるいは社会であったり、学校であったりという
いろいろな立場で、本当にすてきな意見が出て、私も勉強になったところです。

1つ目の小中のギャップに関してですが、小中のギャップはどんなところにあるのですかという質問をしたつもりだったのですが、小中のギャップはあつたほうがよいのではないのかとか、なかったらだめなのではないのかといった意見が出てきて、最初はどうなることかと思いました。

ひとつには子どもの成長にはある程度のギャップが必要で、それを乗り越えていくことで子どもは成長していくというご意見とあまり高いギャップでは乗り越えられない子どもがいるので、それは教育としてはよろしくない。したがって、全ての子どもが乗り越えられる段差の低さ、段差を下げていくということが重要だというご意見からスタートしました。

ではどういうところにギャップがあるのかということで、一番大きく話題になったのが、小学校の学級担任制と中学校の教科担任制。あとは制服のことやクラブ活動のことや授業内容のことや時間数のことなど細かい点の指摘もあつたのですが、大きなところでは教科担任制と学級担任制でした。

自分自身が中学校に行くのが不安であった小中の連携があまりなかった頃の印象と最近、自分のお子さんを見ていても小中の連携で、特に小学校でも教科担任制のようなものも導入されているということで、複数の先生から見てもらえるので子どもが中学を楽しみにするようになったと意見もありました。小中のギャップでのキーワードとしては、中学校の教科担任制というプロフェッショナル性でのメリットだけではなくて、複数の先生が子どもを見るということが大切なのではないのかという意見と小学校の低学年ではひとりの担任の先生が、子どもの細かい表情も含めて丁寧に見ていくということも大切なのではないのかという意見もありました。

2番目に小中の円滑な接続が課題となっていたのですが、中学校の厳格さ、厳しさあるいは進学なり就職なりといった進路がある厳しさを伝えていくことが必要な点で、中学校と小学校とでは違いがあり、この部分の円滑な接続ということで、すでに取組がなされていることと言えば、例えば小学校の高学年でも担任の先生同士でどちらかの先生が社会を両クラスで教える、もう一方の先生が理科を両クラスで教えるといったように教科によっては教科担任制のようなシステムを採っていたり、音楽や体育では合同で授業をしたり、算数では少人数指導をしており、複数の先生が指導したりと小学校でもすでに中学校での教科担任制に類するような取組が始まっているという話。それから中学校に見学に行くような機会があること。中学校の先生が小学校に教えに来ることなど

で交流が進んでいる。中学校区でめざす子ども像を共有しながら、9年間の子育てを小中の先生方が一緒になって考えているといった取組が進んでいるとの報告があり、それぞれについてさらに充実して進めていけたらいいという話になっていました。

結論として、この部会では、今回は小中の接続が主な議題になっていましたので、当面は1年生から4年生までは学級担任制という議論にとどめておき、5年生以降については、いくつかの教科では教科担任制のようなものを試してみる。中学校の指導のよいところを少し小学校でも試してみる。手立てとしては、先ほどの中学校の先生が出前で小学校にやってくるようなことや、小学校の子ども達が中学校に授業を受けに行くといった機会を設けてみてはどうかという結論となりました。

ここまでがまとめになるのですが、議題の外で、今後の議論として、では学校が近い方がいいのではないのかということ、冒頭、事務局から説明のあった義務教育施設一体型や併設型小中学校などが門真のどこかにひとつぐらいモデル校としてできて、どう子どもが育つのかと見てみることも興味深いというお話があり、今後そのようなことも議論もできるなら、考えていきたいなというお話がありました。

まとめの外の話ですが、そんな議論につながっていきました。

報告は以上でございます。

森田会長

ありがとうございました。

今の報告につきまして、質問や確認したいことはないでしょうか。今は共有する時間ですので。

片山副会長

先ほどおっしゃられていました教科担任制は、今も門真市内で出前授業という形でされていると思います。うちの子どももすごく楽しみで、とても面白かったという話をしていますので、非常に有効なツールだと思います。

佐久間部会長

補足ですが、子どもの勉強のためだけでなく、先生の側の勉強にもなるといったご意見もあつたりしました。それぞれの先生が違う校種のところに教えるいくということは教師の研修にもなるといったお話もありました。

森田会長

他にありませんでしょうか。

今、佐久間委員がおっしゃった最後の部分ですが、先生が他の校種の教育を知っているということがこれから必要になるかもしれませんね。前後ですね。小学校であれば幼稚園、中学校です。福井市では複数校種の資格を取らせることをポリシーとしてやっていて、小学校から高校まで持っている人も結構いると聞いています。

大阪ではそういうことはあまりしていないので、大阪教育大学ではそれをしていこうということで、カリキュラムの改正をしているところです。

人間を育てているので、部分を見るだけでなく、一生涯を見る、ロングスパンで見渡していけるようにならないといけないのではないのかということです。

ギャップは成長にとって必要だが、大き過ぎるのは困ったというお話。このお話は感覚的にも分かりますよね。乗り越えていってもらわなければいけない、自立していってもらわないといけないので、子どものニーズに応えているだけではだめで、こちらから働きかけて、ここまで行って欲しいということを示さないといけないのですが、それがコントロールできていなくて、子どもをよく見てコントロールしながら、課題を与えていければよいのですが、なかなかそういうふうにはっていない部分が小中の中にあるのでしょうか。

荒々しい社会があって、そこにデビューする前の大学や高校があって、では大学や高校は社会でどのような役割を果たしていけるのかということに集中せざるをえませんよね。ではその前に中学ではどうなって欲しいのか。ではその前に小学校ではどうなって欲しいのかという上からの非常に強い要請が学校教育にはきているわけです。その一方で社会が変わればどんどん変わっていく。

ところが他方で私達は子どもを育てているわけです。最初は家庭で育てているわけですが、子ども達を見ていて、この子にはこう育て欲しい、こういうふうになって欲しいという願いがあるわけですね。何の願いもなしに子育てはできませんので。それは育むような形で下から立ち上げのカリキュラムなわけです。小学校や幼稚園は下から立ち上がっていくカリキュラムの典型です。今、学級担任というのがありますが、これは生活の場をイメージした担任の方法です。ところが上からくる教科担任は、社会で専門家として機能するように生きていくためのものですよね。

これがちょうどぶつかるのが小学校と中学校の間なのです。中学校以上は似ています。幼稚園と小学校もギャップはあるのですが、育むという仕組みは共通している。ところが、制度的には小学校と中学校ということで、年齢で切ってしまうのですが、発達も早くなってきて、もう少し下にした方がよいのではないのかという話もある中で、小中の中が現実と合わなくなってきていて、現実と制度のギャップがあるのではないのかと思います。

それをどうしていくのかという中で、門真で小中一貫がどうデザインできるのかというところはとても楽しみなところです。

その他なにかございませんでしょうか。

森田会長

それでは、これを受けまして、庁内検討委員会において、意見をまとめていただき、次回の審議会にて報告願います。

○7. 第2回門真市総合教育会議についての説明

森田会長

次に、案件7.「第2回門真市総合教育会議についての説明」についてです。事務局からお願いします。

事務局（満永学校教育部長）

学校教育部長の満永でございます。

それでは、資料9の「平成28年度第2回総合教育会議議事録」をご覧ください。

総合教育会議は、教育委員会制度の改正に伴いまして、市長が招集し、市長と教育委員の方々が門真市の教育を総合的にどうしていくのかを考える場でございます。先月の1月27日の会議におきまして、市長から教育について、一定のお話がありました。それを受けまして、みなさま方にもお話をさせていただきたく私からご説明をさせていただきます。

その会議にて「きめ細かな指導を実現する35人学級事業について」が議題となりました。

この35人学級という事業といいますのは、後ほど、担当より詳しくご説明いたしますが、小学校1年生に関しては国の基準、2年生は大阪府の基準で行われております。基本は40人学級ですが、その基準を最大35人までにするというものです。5年生、6年生、中学1年生に関しては、門真市独自で行っているものであります。本年は9人の先生を8校に配属しています。門真市内には学校が20校ありますが、該当しているのは8校となります。逆に言えば残りの11校には入っていません。

国・府における35人学級事業の導入の背景といたしましては、小学校1年生、2年生に関しましては、小学校に入学してくる子どもの実態の多様化があります。よく言われているのが小1プロブレムで、1年生の学級にて授業が成り立

たないという実態が見られたので、平成16年から小学校1、2年生を対象に府内全公立小学校に導入されています。

本市ではこれに加えて、児童・生徒一人ひとりに対して、きめ細かな教育を行い、また小学校から中学校への進学が少しでもスムーズに進むようにということで、平成26年度から小学校5、6年生、中学校1年生を対象として35人学級を実施しています。

今回、この35人学級について、総合教育会議において、市長から「実際の学級構成の人数が、少人数になりすぎるケースがあるのではないか」との指摘がありました。

すなわち、これからの門真市の教育行政の方向性として、門真の子どもたちに、粘り強さ、我慢強さ、辛抱強さといった将来子どもたちが生きていく上で、必要な芯の強さといった「生きる力」みたいなものを身に付けていってもらうためには、発達の段階に応じた社会との様々な関わり、特に集団生活での様々な子どもたちと接し、様々な経験を積むことが、非常に重要だと考えており、場合によっては、1クラス20人を割るような少人数のケースが出てくることから、「様々な人とのかかわりあい等によって育っていくという面から考えるとどうなのか。」という指摘であります。

これは、小学校低学年1・2年生であれば、少人数学級で個々の対応に重点を置いて、しっかり対応していくというのも理解できるが、小学校5年生、6年生、中学1年生においては、集団生活における多様な関わりの中で、社会性を身に付けることが非常に大切な時期ではないかとの問題提起であります。

しかしながら、本市独自の35人学級の制度ができたのは26年度からの事業ということもあり、平成29年度に関しては、35人学級を小学校5、6年生、中学1年生で引き続き行い、しっかりと効果検証を行ったうえで、より門真の教育の充実に繋がるような施策を考え、門真の実態に応じた学校のあり方というのを考えていただきたいとのことでありました。私達といたしましてもこの魅力ある教育づくり審議会で議論させていただきたいと回答させていただいております。

総合教育会議の場には教育委員さんが5名いらっしゃいますが、教育委員さんからさまざまな意見が出されました。

ある委員は、「少なければ少ない程良いというものではないと思っているので、例えば、生徒指導の充実のためとか、部活の活性化のためとか、あるいは安定した学校生活を送るためのスーパーバイザー的な教員の配置、加配の教員ではなく、スーパーバイザー的な立場の教師に関わってもらうために、交代要因として市の教員を配置するなどの方策が考えられるのでは」とのご意見や、またある委員からは、「学校の状況を現実考えたときに、教員の多忙化を考えると、

このままの仕事のやり方では、35人学級をやめるというのは無理がある。逆に言うと、今の仕事のやり方を新しくするのならば、可能かなと思う。仕事のやり方を新しくするというのは、教員や教育委員会だけではなく、親にも理解していただき、共有しなければならないという大改革になる」とのご意見がありました。また他の委員からは「教育の仕方というのが、先生の方から教えるという教育から、対話を取り入れるとか、自分の意見を持つという学習の仕方に変わってきている。そういうことをしていく為には、少人数授業は意義があるのではないか。」のご意見や、ある委員からは、「35人学級を受けている子どもたちも保護者も続けてほしいという意見が多数ではないかと思う。子を持つ親としての意見としては続けていただきたい。実際、まだ3年間しかやっていないということで、学力向上がどの程度あったかという判定は難しい。もう少し期間を見て効果があったかどうかというのは、検証をするべきではないかと思う。」などの意見がございました。

このことについて、教育委員会といたしましても、35人学級事業の効果や費用対効果等の検証を行ったうえで、きめ細かな指導を実現する35人学級、あるいは教員の多忙化問題も含めまして、本市の教育にとって更なる向上に繋がるような事業のあり方を検討して参るとともに、現在お集まりいただいております、魅力ある教育づくり審議会の皆様方においても議論をしていただいて、35人学級も含めてさらによりよい施策を考えて参りたいと考えております。

この後、担当であります、学校教育課の高山より35人学級の現状と、効果の検証等について、現段階で考えられることを、簡単ではありますが、ご説明させていただきます。

それらを踏まえまして、本来、次回の審議会では「小中一貫教育を進める環境づくり」と、「子どもの主体的な学びの育成」というテーマで論議をすとお伝えしておりますが、その際に、35人学級も含めた、さらによりよい施策の検討ということも討議の柱に盛り込み議題とさせていただきたいと考えておりますので、審議委員の皆様にも次回、第4回の審議会までに、ご検討いただき、たくさんのご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

では、高山より35人学級について、詳しいお話をさせていただきたいと思っております。

事務局（高山参事）

学校教育課参事の高山でございます。

満永部長からも話がありましたように、先日、1月27日の総合教育会議にて、20人を切るような、少人数過ぎる学級の構成及び学力向上を目的とした市独自

の35人学級についての効果検証についての指摘がございました。

これを受けまして、教育委員会としても、本来、国・府が行う学級編制において、市が独自に多額の財政支出を行っている以上、しっかりと効果検証を行う中で、子どもたちにとって、35人学級も含め、最も効果のある事業のあり方を検討していく必要があると考えております。

また、我々教育委員会だけでなく、審議会の皆様からも、いろいろな意見をお伺いしながら、より良い方向、施策に向けたお力をお借りしたいと考えております。

そのためには、「35人学級は効果があるのか、ないのか」といった議論だけに終始するのではなく、「貴重な市民の税金を使う以上、門真の子どもたちにとって、より効果のある使い方とは」といった観点や、先般出されました学習指導要領改訂案において、対話的・主体的な学びが提唱され、いわゆる「教え方改革」を進めていく中、きめ細やかな指導のあり方という観点からも、今後の方向性を探っていくことが重要であると考えております。

具体的には、次回第4回の審議会において、皆様方にご議論頂きたいと考えておりますが、本日、お時間を少し頂きまして、簡単ではございますが、本事業の実施に至る経過や、事業内容の説明をさせて頂こうと考えております。

まずは、市費負担で教員を雇用するようになった経過から説明いたします。

本市においては、全国学力学習調査等において、国・府の平均を下回る状況が続いており、平成24年度に「学力向上対策委員会」を立ち上げ、門真の子どもたちに、確かな学力をつけるための施策等について、何度も会議を重ね、議論を行いました。ここにおられる川村さんにも保護者代表として参加して頂きました。

そして、学力向上のための最終的な提言を「授業づくり」「家庭学習」「学校組織」「生徒指導」の4つの柱で頂いたのですが、その中の「授業づくり」の取組として、「きめ細かな指導を実現するための施策を求める。」との提言を受け、開始した事業になります。

次に小中学校における1クラスの人数について、ご説明させていただきます。現在、国の学級編制基準は40人となっています。具体的に例を挙げますと、もし1学年40人の学年があったと仮定すると、40人学級の1クラスとなります。この学年に1人の転入生があったとします。1学年に41人が在籍し、40人を超えるため2クラス編制になります。つまり1組が21人、2組が20人となるわけです。

これが、35人学級編制になると、35人の学年は1クラスですが、36人になると、1組が18人、2組が18人の2クラスになることとなります。

大阪府における現在の学級編制は、小学校1年生が国の政策として35人学級

を実施しています。小学校2年生は、大阪府の施策として35人学級を実施しています。

それに加えて、門真市では小学校5・6年、中学校1年生を35人基準として独自の学級編制としています。この3学年で実施しているのは、いわゆる「中1ギャップ」とよばれる、小学校と中学校の段差を縮小し、きめ細かな指導による円滑な接続をおこなうことをねらいとしています。

この事業は平成26年度から実施しておりますので、今年度で3年間となります。先ほども申し上げたとおり、多額の予算をもとに実施していることから、しっかりとした効果検証が必要と考えております。市教委としましても、任期付市費負担教員配置校において、アンケートを実施しています。アンケート結果からは、「授業中に一人ひとりの子どもの様子を把握しやすい」「ノートチェックを丁寧に行うことが出来る」等のきめ細かく指導できるといった状況が分かります。

しかしながら、少人数で学級編制を行ったことが、学力テストの結果向上に影響を与えたという明確な成果は現在、見られておりません。

次回、もう少し詳しく事業の検証事項を提示したいと考えておりますが、35人学級事業だけではなく、指導要領改訂という教育改革の流れも見ながら、「他にもこんなことはできないか？」という様々な御意見を頂けたらと考えております。

それらのご意見を元に、教育委員会としましても、門真の子どもたちにとって、きめ細やかな指導を行う上で、35人学級事業も含めた適切な事業のあり方について、検討して参りたいと考えております。

本日は、時間の関係もあり、概略のみをお伝えさせて頂きましたが、次回の第4回の審議会では、教育改革の流れもふまえながら、本市の少人数学級編制の効果検証結果や、他市での取組事例等の情報提供をさせて頂く予定ですので、それらを元に意見を聞かせて頂ければと考えております。よろしくお願ひします。

森田会長

ありがとうございました。今のような経緯で次回35人学級について、討議の柱として議論していただきたいと思ひます。今のご説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

片山副会長

市長のお話というのは、大人数の方が社会性を身に付けるうえでよいことだということですか。

事務局（満永学校教育部長）

どちらかと言えば、18人という人数が少なくなる中で多様な意見が出るということが保障されるのであろうか。そういったことも含めて多様な人間関係や多様な意見が出てくるということが、これから学習指導要領の改訂などで求められますが、そういったことも含めて学びの在り方についても検証をしていただけませんかということです。

片山副会長

国の方向性としてはどのようなになっているのでしょうか。

事務局（満永学校教育部長）

国としましては、かつては35人学級を中学校3年生まですべてということでしたが、それは現在、止まっています。国としては35人学級を全学年でやるという方向性は見られません。一方で、きめ細やかな指導というのは大事であるとともに多様な意見が子ども達から出てきて、例えば、グループの活動であるとかでさまざまな意見が出てきて、それを交流して深めていく。今回の学習指導要領の改訂では、アクティブラーニングという言葉は使われませんでした。定義が曖昧ということで使われませんでした。基本的には能動的、主体的にやれる授業、さまざまな状況の中で子どもの意見がしっかりと反映される授業を目指していくべきだということをおっしゃるので、そういう流れも考えながら、本市の取組を再構築していかなければならないのではないのかということもありまして、本日冒頭に学習指導要領の改訂についても少し説明させていただきました。

森田会長

他に何かありませんでしょうか。

佐久間委員

先ほど高山参事がおっしゃっているので、補足的な要望ですが、資料の中身が数字だけでは読み取りにくいところがあるので、数字も必要ですが、他県の数字だけではない取組状況、例えば、今はすべて数字で割っていますが、校長の裁量で運用をしているところはないのかとか、周辺のサポートの在り方でどういった事例があるのか、そういった資料があれば嬉しいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひします。

事務局（満永学校教育部長）

分かりました。数字だけでは分かりにくいですので、定性的な部分とか周辺の状況とかも含めて、この後庁内でも検討しますので、次回提示できるようにさせていただきます。

森田会長

他に何かありませんでしょうか。

新谷委員

2点があります。

まずは検証の視点ですが、小学校5、6年生、中学校1年生に対して、3年目ということですので、中学校3年生の過去5年ぐらいの推移ということで検証をされたと思いますので、その結果をできればいただきたいということと学力以外の学校生活の部分での変化項目が市長の目指す社会性とか幅広い意味での学習姿勢等とどういふふうに合致していくのかということも検証していく必要があると思います。けっして点数だけでなく生活状況の変化という部分も含めて、中学校3年生に焦点を当てた検証をしていただきたいということが1点です。

もう一つは学習指導要領が新しくなりますので、他府県ではこの学習指導要領に応じた授業改善のための加配や研究授業が取り組まれています。そういったところの予算と今回の少人数加配の予算がどういふふうに関連してくるのかと。前回の指導要領の改訂では総合的な学習の時間の要望だけがあつて、準備のための時間もリソースもなかったのであまりうまくいかなかった点がありますので、指導要領改訂に向けた予算や授業改善に向けてどういったことを考えていらっしゃるのかということをお教えいただければと思います。

事務局（高山参事）

今いただきましたご指摘を基に多角的に検証して、資料を準備したいと思います。

森田会長

非常に大きな宿題になったと思いますが、おっしゃる資料がまとまってくると共通の立脚点になると思いますので、よろしくお願ひします。

他に何かありませんでしょうか。

森田会長

特にないようですので、次に進ませていただきます。

○8.その他

森田会長

それでは、案件8.「その他」についてです。事務局からお願いします。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

2点ご連絡があります。

まず1点目ですが、先ほどご説明をさせていただきました総合教育会議で議論のありました「きめ細かな指導を実現する35人学級」につきまして、次回にみなさんのご意見をお伺いしたいと思いますので、次回までにご検討をいただき、ご意見を伺えたらと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点目は次回の魅力ある教育づくり審議会の開催についてです。少し期間が空きますが、6月29日（木）に開催いたします。開始時間に関しましては、普段より1時間早い13時からを予定しております。

時間を早めに設定させていただいておりますのは、次回の魅力ある教育づくり審議会において、当初のテーマに加え、今回お話させていただきました35人学級についても重点的に議論をお願いしたいと考えておりますので、通常よりも時間を長めに設定させていただいております。

場所につきましては、本日と同じく、大会議室を予定しておりますので、ご出席お願ひいたします。

森田会長

その他、皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。

森田会長

ないようですので、これで「第3回門真市魅力ある教育づくり審議会」を終了させていただきます。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。